



〒187-0031 小平市小川東町 4-2-1 小平元気村おがわ東 1 階
 TEL(相談用)042-345-1741 (事務用)042-345-2077
 FAX 042-345-1734
 E-mail kaze1741@asayake.or.jp
 ホームページ http://www.asayake.or.jp/center_asayake.html



～・～健康保険証関連の取り扱いが変わります～・～

●今年の12月2日で保険証の新規発行が終了します。

なお、発行済みの保険証は最大1年間の経過措置があります。（*参考1）

○保険証の切り替えのタイミングに注意！！

仕事先から保険証が発行されている場合、異動や転職、退職のなどがあった場合。

国民健康保険の場合は他市への転居等が、新たに健康保険証を切り替えるタイミングになります。

○マイナンバーカードで保険証の利用（マイナ保険証）

・マイナンバーカードのある方は、健康保険証として登録することができます。

方法は①医療機関・薬局のカードリーダー②スマホ「マイナポータル」③セブン銀行ATMがあります。

（*参考2 STEP2）

・マイナンバーをお持ちでない方は、（*参考2 STEP1）

①申請書（郵送やオンラインにて）を提出。②予約した日に取りに行きます。③取得したら健康保険証の利用登録の手続きが必要となります。

通常、マイナンバーカードの申請から発行まで1-2か月かかります。

○マイナンバー保険証をお持ちでない場合

マイナ保険証をお持ちでない方については、お手元の保険証の有効期限を迎える前に、従来の保険証に代わるものとして「資格確認書」を送付する予定です。（小平市HPより）

○まとめ

マイナンバーを保険証として利用したい場合には、**健康保険証の有効期限内にマイナンバーカードの発行をお勧めします。**12月2日過ぎても、最大で1年間の経過措置がありますので、現在の健康保険証が使えます。その後は、予定ではありますが、健康保険証発行終了以降に「資格確認書」というものが発行され、これまで通り受診できるようです。

※9月26日(木)の風の会で、この内容を取り上げます。

参考1

健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の一部改正法について、施行期日を令和6年（2024年）12月2日とする施行期日政令が公布されました。

現行の健康保険証の発行については、令和6年（2024年）12月2日より終了し、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行します（※）。

※令和6年（2024年）12月2日時点で有効な健康保険証は、最大1年間有効とする経過措置が設けられています。

（経過措置期間中に発行済保険証の有効期間が到来した場合や、転職・転居などで保険者の異動が生じた場合は失効します。）

参考2

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法

- ① オンラインで申請する
（パソコン・スマートフォンから）
- ② 郵便で申請する
- ③ まちなかの証明写真機から申請する



STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
（カードリーダー）で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



STEP3.

医療機関・薬局でマイナンバーカードを用いて受付

■受付方法

- ① 顔認証つきカードリーダーにマイナンバーカードを置く
- ② 本人認証を行う
（顔認証・暗証番号）
- ③ 各種情報提供の同意選択をする



支援センター活動報告



◆女子会・ブレスレット制作◆

7月の女子会で、ブレスレットを作りました。みなさんと楽しそうにビーズを選んでいました。個性豊かで素敵なブレスレットが出来上がりました。



◆夏のお楽しみ会◆ ～そうめんとフルーツポンチを味わいました～

8月29日(木)に夏のお楽しみ会を開催しました。

残念ながらお天気は雨でしたが、そうめんとフルーツポンチで夏を感じることができたお楽しみ会でした。毎年好評のフルーツポンチですが、ジュースの味を変えてお代わりしながら味わっていました。



◆メンバー学習会◆ ～心肺蘇生法・AEDの使い方～

小平消防署の救急隊員の方にお越しいただき、心肺蘇生法とAEDの使い方を教えていただきました。

実践の時間では、「やります！」とメンバーのみなさんが積極的に手を挙げてくれたので、

救急隊員さんから「みなさん積極的に素晴らしい！」とお褒めの言葉もいただきました。

疑問点も確認しながら、みなさんと真剣に取り組んでいました。



支援センターからお知らせ



◆閉所日のお知らせ◆

●10月28日(月)

※元気村まつりの振替休日のため閉所日となります。

●10月31日(木)

※中間総括会議のため、閉所日となります。

◆電話相談・面談お休みのお知らせ◆

●10月の職員会議●

10月24日(木) 午前10時～13時

毎月第4木曜日の午前中に行っています。

毎月第4木曜日の午前中10時～13時まで、電話相談・面談はお休みです。



◆元気村まつり当日について◆

10月27日(日)元気村まつり当日は、支援センターの電話相談・面談はお休みです。

交流室は、来場者の休憩室として開放します。

✿元気村まつりお手伝い大募集✿

当日のお手伝いを募集します！

詳細は交流室でご案内します。ご協力頂ける方は職員にお声がけください。

お手伝いにご協力頂いた方に、喜平橋食堂のお弁当券をさし上げます！

地域のお知らせ



◆元気村まつり◆ ～・今年もハイブリッド開催です・～

日 時：10月27日(日) 午前10時～午後3時

場 所：小平元気村おがわ東 全館

物販販売や展示発表、ピンゴ大会、スタンプラリーなど、イベントが盛りだくさんです！

ぜひ足をお運びください♪



※オンラインでも開催します！

期 間：10月27日(日)～11月3日(日)(8日間)

場 所：元気村まつりサイト URL <https://afesta.net>



2024年



月	火	水	木	金	土	日
	1	2 13:30～15:00 スポーツの時間	3	4 12:00～14:00 女性の交流室	5	6
7 10:30～ 11:30 女性のための ・・・書道	8	9	10	11 12:00～14:00 女性の交流室	12	13
14 スポーツの日 閉所日	15 13:30～ 15:00 音楽の時間	16	17	18 12:00～14:00 女性の交流室	19 13:30～ 16:00 サタデー ひだまり	20
21 10:30～ 11:30 女性のための ・・・書道	22	23 健康保険証関連に ついてお伝えします	24 午前中は職員会議のため 電話相談・面談はお休み 14:00～14:30 風の会 14:30～15:30 ピアサポートなかま会	25 12:00～14:00 女性の交流室	26 交流室は来場者の 休憩室になります	27 元気村 まつり
28 振替閉所日	29	30	31 中間総括会議のため 閉所日			

プログラム マークのものは事前予約が必要です。

<通常プログラム>

- 風の会 ・14時～14時半 センターからのお知らせ、報告会。
- 女性のための書道 ・10時半～11時半 参加費 50 円。書道を楽しむ会。
- 女子会 ・13時～14時 月に 1 回程度、女性の交流室と合わせて行います。
- ピアサポートなかま会 ・14時半～15時半 テーマに沿って、なかま同士が気持ちや体験を話し合える場。
- 音楽の時間 ・13時半～15時 楽器を演奏してみたい方の持ちこみも OK。広い会場では距離をとりながら歌もうたいます。聴くだけの参加も大歓迎です。

<臨時プログラム>

- ◆スポーツの時間・・・13時半～15時 こだいら元気村体育館にて卓球、バドミントンなどを楽しめる範囲で行っています。